お悔やみ相談窓口の開設について

織部　ひとみ（みどり21）

家族等を亡くされた遺族が、市役所内で複数の窓口を回ることは時間もかかり分かりにくい。事前に、ホームページの必要な手続き一覧を参考に書類等を準備し、電話・メールやライン等で予約できるワンストップ窓口の開設はできないか。一箇所で受け付ける、ご遺族手続き支援コーナーの設置により、手続きが円滑に進み、ご遺族の時間短縮や負担軽減が図られ、執行部側においても、今後のデジタル化への対応や業務の簡素化に繋がると考え質問した。

Ⓠ 年間何名の方が亡くなり、手続に必要な各課の対応状況は。

Ⓐ 年間５００人前後の方が亡くなり、手続きには庁内全体で13課必要となる。主な課としては市民課・長寿介護課・税務課・福祉課等での届出が必要となる。

Ⓠ 総合的な手続案内パンフレット等の作成状況と菊川市ホームページへの記載は。

Ⓐ 死亡届が提出された際、市民課の窓口において案内を渡している。ホームページでも手続き内容や対象者、必要なものなど、受付窓口の詳細を一覧表で掲載している。現在、新たにガイドブックを作成中であり、年内には窓口で配布できる予定である。

Ⓠ デジタル化を考慮し、行政手続き業務の簡素化への考えは。

Ⓐ デジタル化には多額の経費や窓口のレイアウト・体制の変更も必要であるため、自治体ＤＸの推進に合わせ取り組んでいく。

生ごみを分別し焼却ごみの減量化

赤堀　博（みどり21）

菊川市のごみ排出量は、年間１万１３７５トン、１人あたり１日６４４グラム。ごみ処理費用は、年間約４億円であり１人あたり年間約８０００円となっている。ごみ排出量の20～40％程度が生ごみと言われており、水分の多い生ごみを減量できなければ処理費用の軽減及びＣＯ２削減には繋がらない。生ごみの再利用ができれば環境保護にも繋がるとの思いから質問した。

Ⓠ 生ごみ処理機購入費補助制度の普及状況は。

Ⓐ 生ごみ処理機補助制度を活用し、毎年30件程度購入されている。本年度は８月末時点でコンポスト容器10件、乾燥式生ごみ処理機16件、バイオ式生ごみ処理機２件、合計28件となっている。

Ⓠ 一般家庭の生ごみを24時間365日出せる専用の回収箱を設置して集めた生ごみをバイオガス事業所か他の民間事業所へ受け入れてもらうことはできないか。

Ⓐ 鈴与菊川バイオガスプラントは、処理能力のほぼ上限に達しているため受け入れは難しい。他の複数の民間事業者等においても回収箱により集めた一般家庭からの生ごみの受け入れは厳しい。今後も、一般家庭からの生ごみについては、資源化と発生抑制に努めるとともに、最新の情報を掴むことで生ごみと燃やせるごみの分別に取り組んでいく。

環境資源ギャラリー